

令和3年2月1日

(資料提供)
障害保健福祉課
課長：田村 博
課参事：北野 浩子
内線 4082

「こころの相談ダイヤル」の拡充について

県は、これまで、「こころの健康センター」において、電話相談「こころの相談ダイヤル」を実施してきたところであるが、新型コロナウイルスの感染拡大により、感染への恐れや日々の暮らしの不安・ストレスなどについての相談が例年以上に多く寄せられていることから、相談体制を拡充することとした。

1 拡充内容

夜間・土日・祝日の電話に対しては、これまで、自動音声により24時間対応の民間相談窓口を案内してきたところであるが、精神保健福祉士等の専門家が、直接、相談に応じることとする。

2 開始日時

令和3年2月1日（月） 17：00

3 電話番号

076-237-2700（こころの相談ダイヤル）

4 受付時間（拡充後）

24時間 365日